

い。確実なのは学校が家です。自分が居る場所からより近く安全な方へ避難する事。子どもが状況判断するのは難しいことですし、家族がバラバラにならない為に選択肢は多くない方が良いでしょう。

―避難所ではなく家ですか？

3・11以降に作られた建物は耐震や免震の構造になっていて、家も安全な場合も多いです。また、川崎は人口が多いために避難所のキャパシティの限界もありますし、災害時の状況によっては避難所に避難する事が必ずしも安全とは言えません。ですから、家が安全な状態であれば、家に留まるほうが良い場合もあります。

―確かに最近の建物は耐震免震になっていますね。家か学校であれば子どもも迷うことも無いですし、教えやすいです。それでは、共働きなどで親も通勤途中など、家族がお互いの場所が把握できない場合はどうしたらよいでしょうか？

共働きの世帯の場合、すぐには迎えに行けない場合も多いと思います。ですから、やはり何かあったときのルールを決めておいて下さい。緊急連絡先をどこにするか、避難先は下校途中なら学校に戻る、近隣ならば祖父母の家など。

また、地域の方と普段から協力しがいざという時には助けってもらって下さい。緊急時には他人に助けをもらい、自分たちも助けてあげる気持ちで行動するのが一番大切なことだと思います。

―それぞれの家族にあった避難場所を決めておく必要があるんですね。何かあった時には助け合えるように行動したいです。では、助け合いという事で万が一地震や事故など不慮の事故にあった時に、その場でできる救護法を教えてください。

大きなけがの時は傷口を強くおさえて止血してください。その他の細かい救護法については口頭で伝えるのは難しいですね。心臓マッサージやAEDの使い方などについては実際に救急の講習を受けて頂くと、いざという時に役立つと思います。

―いざという時に実際にやった事が無いと動けないというのはありますね。私は自動車の免許取得の際に講習を受けたのですが、それ以外に救急の講習はどういったところで受けられますか？

川崎市が開催している救急講習があります。人気がある講習です。市の広報紙に載っていますので確認してみてください。また、団体であれば日赤に相談すると講習を開いてもらえるかもしれません。

―小中学生向けの講習はありますか？

中学校では救急講習をしています。小学校は4年生が消防署見学に来ます。

ただ、子どもは何かあった時には大人にそれを伝えることができればそれで充分です。子どもにも救護法を教える場合、実際に救護を行うのはリスクがあるので、知識として覚えておくのが良いかもしれません。救護は大人の役割ということですね。消火器の扱い方の講習もある



4年生消防署署見学



消防指令センター



隊員のロッカールーム

※取材後に、消防署の中を案内していただき見学しました。ありがとうございました。

のでしょうか？
消火器の講習は、マンシヨンの避難訓練などで使い方を教えています。また、町内会などの自主防災訓練などでも消火器の使い方を教えていますので、是非参加してみてください。
―そういった機会にはぜひ参加してみたいと思います。最後に、消火器やAEDの設置場所を教えてください。
大きな建物や設置が義務づけられている施設では消火器を20m以内に設置しなければいけないことが消防法で決まっております。色々な場所にあります。
AEDは川崎市のホームページにAEDの設置場所の地図があるので、確認してみてください。(広報委員会を確認したところ、主な設置場所は学校・病院・市営の施設・金融機関・宿泊施設・大きなショッピングセンターなどでした)



4年生は9月18日と10月1日の2日に分けて消防署見学に行きました。写真はその時の様子です。

◆宮前小学校の防災に関する取り組み◆
宮前小学校でも防災への取り組みを日々行っています。避難訓練のこと、設備など、普段の取り組みをお聞きしました。

①宮前小学校で行われている避難（防災）訓練の回数を教えてください。
避難訓練は、引き取り訓練を入れて年間7回です。(ちなみに集団下校(防犯)訓練を毎年2回やっています)

②どのような危機を想定し訓練を行っていますか？
災害想定は、地震・津波・火災になります。

③火災発生は出火元を理科室や家庭科室、給食室と場所を変更し避難の仕方を考えて取り組んでいます。

④学校で行う訓練以外で職員が行う防災訓練・講習などはありますか？
特にやっていません。昨年は津波避難訓練を消防署の方に見ていただき講習を頂きました。

⑤備蓄倉庫が新築されましたが、こういったものが備蓄されているのか教えてください。
災害用白米、アルファ米、おかゆ、飲料水、氷砂糖、カロリーメイト、リサイクル毛布、ランタン、簡易トイレ、汚物処理袋など

⑥その他に防災に関して学校で取り組まれている事はありますか？
川崎市防災無線のテスト試験確認を年1回程度。月1回の学校安全点検(教室など施設点検)。定期的な消火器・防災設備点検。